

GX推進再エネ導入支援事業（GX理解促進・脱炭素経営支援事業）業務委託
Q & A 一覧

| 番号 | 質問 | 回答 |
|-------|---|---|
| ○実施要領 | | |
| 1 | 企画提案書は様式任意となっているが、A4（横）サイズのパワーポイントで作成してよいか。また、企画提案書の文量の上限や目安などがあるか。 | 企画提案書の規格指定はございません。 また、企画提案書の文量についても指定はございません。 |
| 2 | 企画提案書（様式任意）のページ数に指定はあるのか。 | 指定はございません。 |
| 3 | 実施体制（様式任意）は企画提案書内に含めてよいか。 | 問題ございません。 |
| 4 | 別紙様式2「参加表明書」別紙様式3「参加資格確認申請書」別紙様式5「企画提案書」の提出にあたり、代表取締役印等の押印は必要か。 | 不要です。 |
| 5 | プレゼンテーションの有無は、どのような基準で判断されるのか。 | 提出された企画提案書類の内容について、疑義や不明確な点などがある場合は、提出者に対して、書面等による質疑やプレゼンテーションを求めることがあります。 |
| 6 | プレゼンテーションの有無は現時点では未定ということか。 | 未定です。 提出された企画提案書類の内容を確認し、プレゼンテーションの有無を判断いたします。 |
| 7 | プレゼンテーションの有無はいつ頃までに決定し連絡をされるのか。無しとなった場合も連絡はあるのか。 | 5月上旬までにプレゼンテーション実施の有無について連絡を差し上げます。 |
| 8 | プレゼンテーションを実施する場合、対面参加が原則となるのか。一部メンバーがWEBで参加することは可能か。 | 対面に限らず、オンライン形式やハイブリッド（現地＋オンライン）形式での実施を想定しております。 |
| 9 | 本事業を実施するにあたり、一部業務の再委託や企業共同体としての参画は問題ないか。 | 問題ございません。 なお、一部業務の再委託を行う際は、実施体制等により、再委託の内容や範囲等をお示しください。 また、企業共同体として提案を行う際は、共同提案に参加する全ての構成員が、実施要領5に定める応募参加資格の要件すべてを満たす必要があります。 共同提案を行う際の提出書類について、実施要領7（2）④「提出書類」のうち、次の書類については、共同提案に参加する全ての構成員分を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加資格確認申請書（別紙様式3） ・ 業務実績調書（別紙様式4） ・ 鹿児島県税の納税証明書 発行から3箇月以内のもので、現に県税の滞納がないことを証明するもの（鹿児島県内に事業所を持たない事業者は提出不要） ・ 業務実績調書の記載内容が確認できる書類 |

| ○仕様書 | | |
|------|---|--|
| 1 | 脱炭素経営セミナーの実施に係る講師への謝金について、金額の指定があるか。 | 金額の指定はございません。 なお、講師への謝金の金額については、経済性等を勘案した金額としてください。 |
| 2 | より有意義な参加企業間のディスカッションの実施にあたり、業種や分野を一定程度揃える想定はあるか。 | 事業の目的に沿った実施内容であれば、業種や分野を一定程度揃える提案も可能です。 |
| 3 | 補助・支援制度の紹介に関連し、鹿児島県独自の制度や今後予定されている施策があれば教えてほしい。 | 県ホームページにおいて、再生可能エネルギー関連の取組を掲載しておりますので、御参照下さい。 https://www.pref.kagoshima.jp/infra/energy/new/index.html |
| 4 | 地域内企業向けの成果発表について、セミナー・個別支援とは切り分け、全支援終了後に実施する構成としても問題ないでしょうか。 | 地域内企業向けの成果発表会については、脱炭素経営に関する優良事例を地域・産業等内で横展開を図る取組の例として記載しており、その実施方法について指定はございません。 実施の有無や内容等を含めて、事業の目的に沿った実施内容の提案をお願いいたします。 |
| 5 | 事業周知の目的で、脱炭素経営セミナーを県内企業向けに広く実施した場合、当該セミナーは仕様で定める「4回以上」の実施回数の1回としてカウント可能でしょうか。 それとも、支援対象企業（8社程度）を選定後、当該企業向けに改めてセミナーを実施する必要があるでしょうか。 | お示しの県内企業向けの脱炭素経営セミナーに支援対象企業が参加していた場合は、実施回数の1回としてカウント可能です。 |
| 6 | 「（1）脱炭素経営セミナーの実施」の中で、「[実施回数] セミナーや個別相談対応を含め、同一社に対し4回以上」とありますが、これは「（1）脱炭素経営セミナーの実施」におけるセミナーと次項の「（2）脱炭素経営セミナー参加者への個別支援の実施」における個別相談を合わせて4回以上（本業務全体で4回以上）という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 業務委託仕様書P2「2 委託業務の内容（2）脱炭素経営セミナー参加者への個別支援の実施」に、「セミナー形式での支援に加え、各参加者の個別課題に対して、個別相談対応を行う。」との記載がありますが、一方で、P1「（1）脱炭素経営セミナーの実施」においては、「個別相談対応を含めた、脱炭素経営計画策定までの一貫した伴走型支援を実施する。」もしくは、「[実施回数] セミナーや個別相談対応を含め、同一社に対し4回以上例）セミナー（計3回）+個別支援1回」の記載があります。（1）内の記載と、（2）の記載は同じものを指していますか。違う場合はその内容をご教示ください。 | （1）内の記載と（2）の記載は同じものを指しています。 |
| 8 | セミナーの実施は8社それぞれに3回ずつ実施（計24回）ではなく、8社に対して計3回の実施の認識で間違いないでしょうか。 | 個別支援対応を含め、同一社に対し4回以上の支援を実施してください。 御質問の例については、個別支援対応を1回行うことを前提に、どちらの実施方法も問題ございません。 |
| 9 | 同一社に対する実施回数が4回以上とあるが、事業者側都合でキャンセルされた場合は4回未満の実施で良いでしょうか。 | 理由に関わらず、同一社に対し4回以上の支援を実施してください。 |

| | | |
|----|---|---|
| 10 | <p>業務委託仕様書P2「(1)脱炭素経営セミナーの実施」の【実施内容】に「参加者募集」とあります。参加者の募集につき、受託者が一切を行うという理解でよいのでしょうか。貴県との摺り合わせ、募集に関する役割分担等想定されておりましたらその内容をご教示ください。</p> | <p>お見込みのとおり、参加者の募集は受託者において実施いただく想定です。 効果的な募集方法について御提案ください。 なお、提案いただいた募集方法については、県と協議の上、最終的に決定します。</p> |
| 11 | <p>8社の集客部分が仕様書で見当たりませんが、どのような対応になるのでしょうか。</p> | <p>業務委託仕様書P2「(1)脱炭素経営セミナーの実施」の【実施内容】に記載のとおり、受託者において参加者募集を行います。</p> |
| 12 | <p>業務委託仕様書P2「(1)脱炭素経営セミナーの実施」につき、セミナーの実施方法は、対面のみでしょうか。オンラインもしくはハイブリッドの開催は可能でしょうか。</p> | <p>原則対面による実施を想定していますが、必要に応じ、オンラインもしくはハイブリッド実施も可能です。</p> |
| 13 | <p>必要に応じオンライン可と記載がありますが、どのような場合を想定されているのでしょうか。</p> | <p>参加者が遠方である場合や、やむを得ない事由により、現地参加ができない場合などを想定しております。</p> |
| 14 | <p>会場手配も業務に含まれていますが、県庁や商工会で借りることが可能な場所はあるのでしょうか。(何か想定があるのでしょうか)</p> | <p>会場の想定はございません。 提案される実施内容に応じて、必要な会場の手配をお願いいたします。 なお、県庁の会議室等を利用する場合は、エネルギー対策課を通して予約をすることが可能ですが、確実に確保することは困難ですので、御了承ください。</p> |
| 15 | <p>募集の結果、8社に満たない場合はどうなるのか。</p> | <p>本事業の実施では、参加企業間のコミュニティ形成と情報交換の活性化を図る観点から、参加企業数は一定数(原則8社程度)を想定しています。 このため、受託者においては、参加企業の確保に向けて積極的な募集に取り組んでいただくことを期待しております。 なお、募集の結果が8社に満たない場合であっても、県と協議の上、事業費の配分等を調整し、参加企業に対して必要な支援を実施していただきます。</p> |
| 16 | <p>8社は既に選定済みでしょうか。 また、選定済の場合どのような業種かご教示いただけるのでしょうか。</p> | <p>未選定です。</p> |
| 17 | <p>事業者支援内容の必須要件はあるのでしょうか。</p> | <p>必須要件はございません。 事業の目的に沿った実施内容の提案をお願いいたします。</p> |